

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律  
第23条第5項に基づく情報公開について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他軽易な業務」の基本原則を守りながら、労働者派遣事業を展開することで、派遣労働会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備にも努めてまいります。

1. 派遣労働者数 : 別紙一覧のとおり(令和3年3月31日現在)
2. 派遣先の数 : 別紙一覧のとおり(令和2年度報告)  
(同一年度内に同一事業所から複数回の受注があった場合は数えない)
3. マージン率 : 別紙一覧のとおり(小数点第2位以下を四捨五入)
4. 派遣料金の平均額 : 別紙一覧のとおり※1日8時間として換算
5. 派遣会員の賃金の平均額 : 別紙一覧のとおり※1日8時間として換算
6. 派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か  
: 労使協定を締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種講習等
8. その他の事項 : 労災保険、年次有給休暇制度、福利厚生、指定宿泊施設会員割引  
制度等

(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

: 健康保険・厚生年金・雇用保険

シルバー派遣事業における就業は「臨時的かつ短期的またはその他軽易な業務」に限定されており、所定労働時間が20時間未満のため、適用対象外です。

※所定労働時間が週20時間を超える等、加入要件を満たす場合は適用されます。

公益社団法人 山梨県シルバー人材センター連合会  
令和2年度 労働者派遣事業に係る情報提供 県内事務所一覧

対象期間:令和2年4月1日~令和3年3月31日

事業所名	派遣 労働者数 (人)	派遣先数 (件)	派遣料金平均 (円) ※消費税を含む	派遣賃金平均 (円)	マージン率 (%)	備考
甲府市	51	27	9,304	7,176	22.9	
東部広域	19	4	10,114	8,032	20.8	
東山梨地区広域	33	18	8,872	7,112	19.8	
富士五湖広域	22	11	9,488	7,288	23.2	
峡北広域	31	18	9,224	7,208	21.9	
峡南広域	57	18	11,288	8,912	21.0	
峡中広域	119	62	9,704	7,552	22.2	
南アルプス市	46	23	9,256	7,264	21.5	
笛吹市	63	30	9,216	7,336	20.4	
連合本部	—	—	—	—	—	令和2年度実績 無し